

会議の名称 令和8年4月定例教育委員会
日 時 令和8年4月3日(金)
午前9時から午前10時30分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	堀場哲明
事務局	
教育部長	磯村和慶
教育部次長	山本晃司
教育総務課指導室長	福岡和
文化創造課長	青山祐司
文化創造課事業係長(平成こども塾担当)	福岡隆也
文化財スポーツ課長	児玉剛
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	池田泰久
教育総務課課長補佐(庶務教育担当)	山端剛史
教育総務課課長補佐(施設担当)	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	佐竹晃

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

長久手市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 報告事項【非公開】

4 その他

議事録署名者

堀場委員

議事録

教育長

令和8年4月定例教育委員会を始めます。

4月1日に市職員の辞令交付式があり、同日夕方に懇談会を開催しました。教育委員会の辞令交付式も同日に行いました。

長久手古戦場記念館もいよいよ4月に開館します。市にとっても大きな出来事です。

こどもの権利条例も制定に向けて取り組んでいます。こども会議委員が中心となって進めてきたものです。教育委員会も市長部局と連携して取り組んでいきたいと思えます。

本日の議事録署名者は、堀場委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の長久手市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。文化創造課及び文化財スポーツ課からあわせて説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 文化の家の運営について、市民との座談会が開催されましたが、これからの開催予定はどのようなようですか。

事務局 定期的開催したいと考えていますが、詳細は決まっています。

委員 3月28日のカナレバルにはどのくらいの来場者がありましたか。

事務局 会場が野外ということもあり、詳細なカウントが難しく具体的には

分かりませんが、多くの人に来場いただきました。

委員 3月20日の日本酒コンサートにはどのくらいの来場がありましたか。

事務局 とても人気があった企画で、30人に来場いただきました。コンサートも盛り上がり、アンコールのかけ声もありました。

委員 子ども向けの事業は充実していると思いますが、大人向けの事業も充実していくと良いと思います。今回の事業は良い企画だと思いました。文化の家のホールが再開されますので、ぜひ情報発信してほしいと思います。

委員 日本酒コンサートに参加しましたが、男性も多く参加されていました。日本酒がテーマであったため興味を持っていただけたのだと思います。いつもとは違う層にアピールできたと感じました。これからも様々な企画をしていただきたいと思います。市民との座談会では活発な議論が交わされていたようなので、今後とも継続されると聞いて安心しました。その座談会ではどのような意見が出ましたか。

事務局 ネーミングライツを取り入れたらどうかという意見や、文化の家の名前は残してほしいという意見など、様々な意見をいただきました。

事務局 運営に関する予算が削減されたことに危機感を感じ、座談会が開催されることとなりました。今回の座談会では、みんなでどのように運営していこうかと、前向きなご意見をいただきました。

委員 前向きに取り組んでいただけているのは、文化の家が今まで市民と連携して取り組んできた証だと思います。だからこそ、なんとかしなければと考える人が出てきたのだと思います。

先日のカナレバルで香流川沿いのスペースに初めて足を踏み入れました。とても良い場所だと思いましたが、今まで活用していなかった理由が何かありますか。

事務局 今まで活用できていなかった場所の活用を試みたものとなります。

委員 見晴らしも良く、とても良い場所だと思いますので、ぜひ、今後の事業に活用していただきたいです。

事務局 補足をしますと、その場所はホール裏側の頭上にある橋を渡ることとなりますが、下に物が落ちたり、セキュリティ面の懸念もあり閉めていました。今後、活用方法について検討していきたいと思ます。

委員 杵ヶ池体育館が工事のため閉館しますが、その情報を市民があまり知りませんので、もっと周知していただきたいです。また、閉館に伴って学校施設の開放を拡大していくと聞いていましたが、ほとんど予約がとれない状況です。何か改善を検討いただきたいです。

事務局 杵ヶ池体育館の工事予定については、スポーツ協会などの団体には

周知してきましたが、市民にはできていませんでした。これから市民に向けてもしっかりと周知していきたいと思います。今後、工事業者の入札を行い、業者が決まった後に詳細なスケジュールについて決めていきたいと思います。

また、学校施設の開放については、小中学校の体育館の枠を拡大しています。ただし、土日については人気が高く、予約が取りづらい状況にあります。4月からは市民野球場の多目的室の貸出しも始まりましたので、そちらもPRしていきたいと思います。もし、大きな大会を開催したいとの相談があれば、近隣大学にも協力を依頼していきたいと考えています。

委員 杵ヶ池体育館の工事に関する議案を6月議会に上程予定とのことですが、物価高騰が続いている最近の情勢を見て、落札されると考えていますか。

事務局 愛知県の設計単価を参考にしたり、設計業者や空調業者にもヒアリングをしたりしながら設計していますので、落札されるものと考えています。

委員 体育館が閉館すると市民にとって大きな影響があります。なるべく短い期間で工事が完了し、問題なく予定通りに工事が進むように進捗管理をお願いします。

委員 プレーパークは、今後どのような計画で進めていきますか。

事務局 今年度からプレーパークに関する事業は、みどりの推進課の所管となりますが、5月から2か月ごとに開催すると聞いています。

委員 団体に委託して実施するのですか。

事務局 委託して実施する予定です。子どもたちの発想で自由に活動するのがプレーパークだと考えていますが、平成こども塾は立地的に子どもが一人で来るのが難しいところにあります。そのため、平成こども塾以外の場所も視野に入れていますが、なかなか良い場所がないため、こども塾周辺での開催になるのではないかと考えています。

委員 平成こども塾運営委員会ではどのようなことが話し合われていますか。

事務局 こども塾で実施するプログラムの内容などについて議論しています。続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 4月7日の大人のおはなし会や4月11日の屋外でのおはなし会など、楽しい事業を企画されていてとても良いと思います。目の見えない人や見えにくい人、活字の図書を読むことが難しい人などが資料を探ることができるサービスである国会図書館の「みなサーチ」は、中央図書館でも利用できるようになっていますか。

- 事務局 現時点で登録はしていません。今後検討したいと思います。
- 委員 改定後の子ども読書活動推進計画の基本方針をどのように考えていますか。
- 事務局 まだ詳細については決めていません。第3次子ども読書活動推進計画で掲げた目標値をより高めていきたいと考えています。
- 委員 教育振興基本計画に「良質な図書の収集」との記載がありますが、具体的にどのような考えで収集しているのですか。
- 事務局 図書の収集に当たっては選書が重要です。司書資格を持つ4人の職員が選書を行っています。初めに2人が第一次選書を行い、その後、その選書が適当であるのかの確認を残りの2人が行います。また、週に1回、選書に関して協議するなど、偏った選書にならないよう、多くの目で確認するようにしています。また、学校や保育園、児童館に選書していますので、その先生方と意見を交わすこともあり、参考にしています。
- 委員 予算が厳しい中、図書を購入していかないといけないので選書が大変だと思いますが、市民に魅力ある図書の選書をお願いしたいと思います。
- 教育長 続きますして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

- 委員 4月もアレルギーに配慮された献立となっていて良いと思います。給食が早く始まってほしいと思います。アレルギーに関しては、カシューナッツの表示が義務化されました。ナッツ類はここ数年、摂取量が大幅に増えてきています。アレルギーは日々変化しますので、栄養教諭から子どもたちに自分で身を守る方法などを教えていただきたいです。また、費用が高騰していますが、ぜひ米飯の給食を維持していただきたいです。
- 委員 市ホームページの給食に関する記事が、とても丁寧に記載されていて良いと思います。
- 教育長 続きますして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6及び資料7に沿って説明)

- 委員 在校時間が過労死ラインと言われる、80時間超えや100時間超えの職員はいますか。
- 事務局 毎月、80時間超えは2～3人程度、100時間超えは1人程度います。この100時間超えの職員は、朝とても早く出勤しているため、在校時間が長くなっています。
- 委員 数人のことであれば、勤務時間外にどのような業務をしているのか確認した方がよいと思います。

委員 特定の人なのであれば、指導が必要であると考えます。

委員 朝早く出勤して、子どもたちがいない間に授業の準備をしたいという教員の気持ちがよく分かります。帰りはすぐに帰るのなら良いのですが、うしろも残ってはいけません。先日、文化の家で上映された「小学校」という作品を、ぜひ保護者の方々にも見ていただきたいです。保護者の方々には学校がどのような業務をしているのかわからないと思います。感謝の声が学校に届くと良いなと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。